

「はずむスポーツ都市」

第 55 回市民スポーツ祭バスケットボール競技大会

実施要項

- 1 主 催 秋田市 秋田市体育協会
- 2 主 管 秋田市バスケットボール協会
- 3 日 程 平成 28 年 10 月 15 日(土) 9:00～
16 日(日) 9:00～
29 日(土) 9:00～
12 月 18 日(日) 9:00～
23 日(金) 男女決勝。クリスマス慈善祭の日程による。
- 4 会 場 北部市民サービスセンター (10 月、12/18)、秋田市立体育館 (12/23)
- 5 参加人数 監督・コーチ・A コーチ・マネージャー各 1 名 選手 18 名
計 22 名以内
※エントリー以外のベンチ入りは認めない。
- 6 参加資格 参加資格は下記のとおりとする。
なお、参加資格に違反した場合には、発覚した時点で没収試合とし、当該チーム及び関係者は、秋田市協会が主催する公式戦への出場を一定期間停止とする。
 - (1) 秋田市民または勤務地、通学先が秋田市内である者。
 - (2) 本年度、(公財)日本バスケットボール協会 (Team-JBA) へ未登録の選手であること。ただし、ママさん連盟、熟年連盟選手登録者は除く。
 - (3) 小・中・高校生以外の者。
- 7 競技規則 (1) 現行の(公財)日本バスケットボール協会競技規則を適用する。
(2) 男女とも予選リーグ・決勝トーナメント方式で、競技時間は 8 分 (2 分) 8 分 (6 分) 8 分 (2 分) 8 分とする。
(3) 協会 で用意した球を使う。
- 8 参加料 監督・コーチ・A コーチ・マネージャー・選手各 1 名 2,000 円
(スポーツ保険料含む。)

- 9 申し込み 9月21日(水)までに、担当にメールで参加・不参加を連絡ください。
(連絡がない場合、不参加となります。)
【担当】船木 明人 (秋田市バスケットボール協会競技委員長)
メール : dark1999@yahoo.co.jp
- 10 抽選会 組み合わせ抽選会は、9月28日(水) 19:00 から八橋球技場会議室で行います。なお、当日は 18:30 から受付を行いますので、その際に大会参加申込書の提出と参加料の支払いをお願いします。
- 11 その他 (1) 決勝進出チームには、登録人数分の大会協賛券を無料で配布します。
(12/23 の慈善バスケ祭の入場の際に必要となります。)
(2) 参加申込用紙には、必要事項をすべて記入すること。
(3) 男女とも第3位まで表彰する。
(4) 帯同審判員制度を適用する。
(5) **個人およびそのチーム関係者が、大会運営・施設利用等に支障をきたす行為があった場合、当該チーム及び関係者は、一定期間の出場停止等とする。**
(6) メンバーの追加、エントリー変更は 10月7日(金)で締め切りますので、期日までに変更した申込書を E-MAIL 等で担当へ提出してください。それ以降の追加登録および変更は認めません。

帯同審判員制度内規

第1条 帯同審判員は J B A 公認審判員 (D 級以上) とする。

第2条 帯同審判員は同一大会で 1 人 1 チームの帯同とし、チームスタッフ・選手との兼務を認める。

第3条 帯同審判員制度を次の大会に適用する。

- (1) 秋田県郡市対抗バスケットボール大会秋田市予選会
- (2) 市民スポーツ祭バスケットボール競技大会

第4条 参加申込書に帯同審判員の記載のないチームは大会参加を認めない。

附 則 この規程は、平成 16 年 5 月 1 日から施行する。
この規程は、平成 28 年 4 月 14 日改訂する。